

平成15年 4月 1日現在
内 閣 府

平成15年度PFI関連支援措置等

1. 予算等 1-1 予算

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	15年度 予算
内閣府	調査 補助	民間資金等活用事業調査費補助金	継続	市町村が実施方針やVFMの検討を実施するための調査費用の1/2を補助。	150
	調査	民間資金活用等経済政策推進費	継続	PFI推進方策の検討の総合調整等に必要な経費。(必要に応じて各省庁等に移替え)	410 の内数
	-	民間資金等活用事業推進委員会経費	継続	民間資金等活用事業推進委員会の運営等に必要な経費。	46
警察庁	事業	PFI方式による警察施設整備事業	継続	PFI方式による富山県警察学校整備事業に係るアドバイザー委託。	37
防衛庁	事業	PFI方式による防衛施設整備事業に係るアドバイザー委託	新規	防衛施設整備のPFI事業化に係るアドバイザー委託(公務員宿舎を除く)。	14
	事業	PFI方式による公務員宿舎整備事業に係るアドバイザー委託	継続	公務員宿舎整備事業に係るアドバイザー委託。	36
	調査	PFI導入可能性調査	継続	個別の防衛施設へのPFI導入可能性調査。	22

分類中「調査」とは、国がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

「事業」とは、国の具体的なPFI事業に係る経費(実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む)

「補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	15年度 予算
金融庁	事業	公的施設整備に資するPFIの推進に必要な経費	新規	中央合同庁舎第7号館整備等事業に係るアドバイザー委託(うち金融庁施設にかかるもの)。	2
総務省	調査	地方公共団体におけるPFI事業等の推進の方策の検討に要する経費	継続	地方公共団体のPFI事業等を推進する上での課題等の調査研究。	8
法務省	事業	民間資金等活用事業に必要な経費	継続	法務省施設整備へのPFI導入に係るアドバイザー委託。	75
外務省	事業	民間資金等活用事業関係経費	継続	PFIによる在外公館施設整備事業に係るアドバイザー委託。	82
財務省	事業	民間資金等活用公務員宿舍整備等事業に係るアドバイザー委託	新規	公務員宿舍整備等事業に係るアドバイザー委託。	144
文部科学省	事業	公的施設整備に資するPFIの推進に必要な経費	継続	中央合同庁舎第7号館整備等事業に係るアドバイザー委託(うち文部科学省施設にかかるもの)。	14
	事業	国立大学等施設整備PFI実施準備経費	継続	国立大学等の施設整備へのPFI導入に係る調査検討及び具体的なPFI事業に係るアドバイザー委託。	363
	補助	公立学校施設整備費補助	継続	公立学校の施設整備に対する補助	145,245 の内数
	補助	留学生宿舍建設奨励金	継続	留学生宿舍の整備に対する補助。	139 の内数

分類中「調査」とは、国がPFI方式の適用等について一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

「事業」とは、国の具体的なPFI事業に係る経費(実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む)

「補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	15年度 予算
厚生労働省	補助	社会福祉施設整備費	拡充	社会福祉施設の整備に対する補助。	122,710 の内数
	補助	医療施設等施設整備事業	継続	医療施設等の整備に対する補助。	17,728 の内数
	補助	水道施設整備費補助	継続	水道施設の整備に対する補助。	106,166 の内数
	調査	国立病院・療養所におけるPFI導入検討調査	継続	国立病院・療養所を対象とするPFI導入に向けた検討及び調査。	16
	調査	水道合理化・効率化推進事業	継続	水道事業分野におけるPFI導入に係る調査。	7

分類中「調査」とは、国がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

「事業」とは、国の具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	15年度 予算
農林水産省	補助	農業集落排水資源循環統合補助事業	拡充	農業集落排水施設の整備に対する補助。	21,976 の内数
	補助	畜産環境総合整備事業費補助	拡充	家畜排せつ物処理施設の整備に対する補助。	7,150 の内数
	補助	卸売市場活性化等事業費補助 (PFI推進事業費)	継続	選定事業者による公設卸売市場の施設整備に対する補助。	100
	補助	経営構造対策事業	継続	リサイクル施設、情報通信施設、農林業等活性化基盤施設の整備に対する補助。	19,491 の内数
	補助	生産振興総合対策事業	継続	種子種苗生産関連施設、有機物処理・利用等施設等の整備に対する補助。	25,684 の内数
	補助	公的森林整備推進事業	継続	分収林制度の活用により、PFI事業として実施される市町村有林の整備に対する補助。	6,196 の内数
	調査 補助	卸売市場施設整備PFI推進調査事業	継続	PFIの導入を検討している地方公共団体が実施する調査に対する補助。	-

分類中「調査」とは、国がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

「事業」とは、国の具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	15年度 予算
経済産業省	補助	新事業支援施設整備費補助金	拡充	地域新事業創出基盤施設等の整備に対する補助。	1,053 の内数
	補助	原子力発電施設等周辺地域中心市街地活性化促進事業補助金	継続	- 原子力発電施設等周辺地域かつ特定中心市街地における研究開発施設、産学官連携施設、商業・サービス業集積関連施設等の整備に対する補助。 - 電源地域であり、かつ特定中心市街地、高度技術産業集積活性化地域又は高度研究機能集積地区のいずれかの地域における地域新事業創出基盤施設の整備に対する補助。	600 の内数
	補助	産業再配置促進環境整備費補助金	継続	工業再配置促進法に基づく工場等の移転等を促進するための環境保全施設等の整備に対する補助。	175 の内数
	補助	産業再配置促進施設整備費補助金	継続	工業再配置促進法に基づく工場等の移転等を促進するための貸工場その他公益的施設の整備に対する補助。	427 の内数
	補助	商業・サービス業集積関連施設整備費補助金	継続	中心市街地における顧客利便施設、小売業務円滑化施設の整備に対する補助。	931 の内数
	補助	中心市街地商業等活性化総合支援事業費補助金	継続	中心市街地における商業基盤施設等の整備並びに商業の活性化のためのソフト事業を総合的に実施する事業に対する補助。	5,280 の内数

分類中「調査」とは、国がPFI方式の適用等について一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

「事業」とは、国の具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	15年度 予算
経済産業省	補助	電源地域産業再配置促進費補助金	継続	工業再配置促進法に基づく工場等の電源地域への移転等を促進するための環境保全施設等の整備に対する補助。	2,700 の内数
	補助	電源地域産業集積活性化対策事業補助金	継続	基盤的技術産業集積活性化促進地域内の電源市町村における研究開発・試験施設等の整備に対する補助。	1,059 の内数
	調査	工業用水道事業調査費	継続	工業用水道事業におけるPFI導入のための事業化計画の策定調査。	71 の内数
国土交通省	事業	PFIによる整備に必要な事業調査	継続	中央合同庁舎第7号館、九段第3合同庁舎のPFIによる整備に係るアドバイザリー委託等。	126
	補助	市街地再開発事業費補助	継続	市街地再開発事業の施行者が、特定建築者制度等を活用して行う施設建築物等の整備に対する補助。	35,672 の内数
	補助	都市再生交通拠点整備事業	継続	大都市のターミナル駅等の周辺における駐車場、駐輪場等の整備に対する補助。	1,571 の内数
	補助	都市公園事業費補助	継続	都市公園の施設整備に対する補助。	93,921 の内数
	補助	下水道事業	継続	下水処理に伴って発生する汚泥の処理施設等の整備に対する補助。	925,024 の内数
	補助	PFI事業による駐車場整備事業に対する支援	継続	PFI事業により整備し、交通安全施設等整備事業の補助採択基準に合致する駐車場について、地方公共団体が行う施設の買い取りに対する補助。	-

分類中「調査」とは、国がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

「事業」とは、国の具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザリー経費を含む）

「補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

(単位：百万円)

機関名	分類	事項	新規・拡充 継続の別	概要	15年度 予算
国土交通省	補助	公営住宅建設費等補助	継続	民間事業者が建設等を行う住宅を借り上げ又は買い取り、公営住宅として供給する事業に対する補助。	25,652 の内数
	補助	廃棄物処理施設整備費補助	継続	北海道内の一般廃棄物処理施設等の整備に対する補助。	4,200 の内数
環境省	補助	廃棄物処理施設整備費補助	継続	一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設、浄化槽の整備に対する補助。	145,868 の内数
衆議院	事業	新議員宿舎整備等事業経費	継続	衆議院赤坂議員宿舎整備等事業に係る事業費。	505
	事業	新議員会館整備等事業経費	継続	衆議院新議員会館の建設に向けて、基本計画策定及びPFI事業としての適用可能性調査。	347
参議院	事業	民間資金等活用事業調査経費	継続	参議院新議員会館の整備について、基本計画の策定等を行う。	119
会計検査院	事業	会計検査院の事務処理に必要な経費	継続	中央合同庁舎第7号館整備等事業に係るアドバイザー委託（うち会計検査院施設にかかるもの）。	2

分類中「調査」とは、国がPFI方式の適用等についての一般的な検討を行うための経費

「調査補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の導入に係る調査費用について国が補助する制度

「事業」とは、国の具体的なPFI事業に係る経費（実施方針やVFM等の調査検討に係る経費、アドバイザー経費を含む）

「補助」とは、地方公共団体が実施するPFI事業の事業費について国が補助することが可能な国庫補助制度

1 - 2 国庫債務負担行為の設定

(単位：百万円)

機関名	事項	概要	国庫の負担となる年度	限度額
防衛庁	P F I 方式による公務員宿舍整備事業	公務員宿舍整備事業に係る事業費	平成17年度以降 8か年	6,523
金融庁	民間資金等活用官庁施設維持管理運営	中央合同庁舎第7号館整備等事業に係る事業費(うち金融庁分)	平成19年度以降 15か年	10,085
総務省	九段第3合同庁舎のP F Iによる整備	九段第3合同庁舎のP F Iによる整備に係る事業費(うち総務省分)	平成18年度以降 15か年	1,438
財務省	民間資金等活用公務員宿舍整備等事業	P F Iによる合同宿舍の建替えに係る事業費	平成17年度以降 8か年	19,549
	P F I方式による九段第3合同庁舎維持管理運営事業	九段第3合同庁舎のP F Iによる整備に係る事業費(うち財務省分)	平成18年度以降 15か年	1,819
文部科学省	民間資金等活用官庁施設維持管理運営等	中央合同庁舎第7号館整備等事業に係る事業費(うち文部科学省分)	平成19年度以降 15か年	17,946
	民間資金等活用国立学校施設整備等事業	国立学校施設整備等事業に係る事業費	平成16年度以降 14か年	98,175
厚生労働省	民間資金等活用公共施設等維持管理運営	九段第3合同庁舎のP F Iによる整備に係る事業費(うち厚生労働省分)	平成18年度以降 15か年	2,481
国土交通省	中央合同庁舎第7号館及び九段第3合同庁舎のP F Iによる整備等	中央合同庁舎第7号館及び九段第3合同庁舎のP F Iによる整備等に係る事業費	平成18年度以降 16か年	105,224
会計検査院	民間資金等活用官庁施設維持管理運営	中央合同庁舎第7号館整備等事業に係る事業費(うち会計検査院分)	平成19年度以降 15か年	9,877

2. 無利子融資

(単位：百万円)

機関名	制度等	新規・拡充 継続の別	概要	15年度 予算
環境省	日本政策投資銀行等を通じた無利子融資 (NTT-C)	継続	PFI事業を行うPFI事業者に対する無利子貸付。	15,000(*) の内数
国土交通省	民間都市開発推進機構による無利子貸付	継続	民間都市開発事業で公園、下水道等の整備に関するものをPFI事業者が行う場合への無利子貸付。	100
	港湾整備特別会計からの無利子貸付	継続	北九州港で予定されるコンテナターミナルの公共荷さばき施設等整備事業費に係る無利子貸付。	1,241 の内数

(*)金額は日本政策投資銀行「民間資金活用型社会資本整備無利子貸付」全体の総額

3. 財政投融资等

(単位：百万円)

機関名	制度等	新規・拡充 継続の別	概要	15年度 予算
文部科学省 経済産業省 国土交通省 環境省	日本政策投資銀行等による融資 (民間資金活用型社会資本整備融資制 度)(*2)	継続	P F I 法第 2 条第 1 項に定める P F I の対象施設の建設、維持管理及 び運営等を実施する P F I 事業者への融資。	171,200(*1) の内数
国土交通省	公共荷さばき施設等整備事業に対する融 資(特別転貸債)	継続	港湾管理者が P F I 事業者貸付資金を調達するために発行する特別転 貸債の引受。	919 の内数

(*1) 金額は日本政策投資銀行「地域社会基盤整備」の総額及び沖縄振興開発金融公庫「産業開発資金」の総額の合計

(*2) 現行の「民間資金活用型社会資本整備融資制度」の概要

対象施設：P F I 法第 2 条第 1 項に定める P F I の対象施設

金利：政策金利

融資比率：50%(沖縄振興開発金融公庫においては70%)(但し、平成15年度末までの時限的措置として弾力的に対応を行う)

4. 税制

税 目	概 要
不動産取得税	<p>・ P F I 法に基づく選定事業者が港湾法に規定する無利子貸付けを受けて選定事業により整備する特定用途港湾施設のうち輸出入に係るコンテナ荷さばきを行うための家屋に係る不動産取得税について、当該家屋の価格の2分の1に相当する額を価格から控除する課税標準の特例措置を2年間に限り講ずる。</p> <p>・ P F I 法に基づく選定事業者が政府補助を受けて選定事業により整備する一般廃棄物処理施設の用に供する家屋に係る不動産取得税について、当該家屋の価格の2分の1に相当する額を価格から控除する課税標準の特例措置を2年間に限り講ずる。</p>
固定資産税 都市計画税	P F I 法に基づく選定事業者が政府補助を受けて選定事業により整備する一般廃棄物処理施設の用に供する家屋について固定資産税及び都市計画税の課税標準を価格の2分の1に、償却資産について、固定資産税の課税標準を価格の4分の1にする措置を2年間に限り講ずる。

(参考：既存の税制特例措置)

税 目	概 要
特別土地保有税	公共施設等の建設を行う P F I 事業の用に供する土地についての特別土地保有税を非課税とする特例措置を講ずる。
固定資産税 都市計画税	P F I 法に基づく選定事業者が港湾法に規定する無利子貸付けを受けて選定事業により整備する特定用途港湾施設のうち輸出入に係るコンテナ荷さばきを行うための家屋及び償却資産について、固定資産税及び都市計画税の課税標準を価格の2分の1とする特例措置を講ずる。